

目 次

家庭科における防災教育のあり方	中国地区会会長 入江 和夫	1
第32回日本家庭科教育学会中国地区会研究発表会並びに総会報告		2
研究発表要旨		5
第32回日本家庭科教育学会中国地区会講演資料	東京学芸大学特任教授	12
「モノ」から「ひと・もの」中心の社会・学校へ —家庭科関係者の課題を考える—	鶴田 敦子	
研究室だより	山口大学 五島 淑子	17
学校現場から	島根県立宍道高等学校 錦織 敦子	18
共同研究について	西 敦子	19
本部だより	中国地区会代表者 福田 恵子	20
事務局だより		

高齢者との人間関係づくり

中国地区会会長 入江 和夫

母は 87 歳になりました。数年前に認知症と診断されました。症状が進み、私さえ認識できなくなってしまったら、どうしようと不安になりました。そうとは知らず、何回も同じことを言うので“さっき聞いたよ!”と言ってしまい、黙り込んでしまった場面もありました。“しっかりして欲しい”という気持ちとそれができない苛立ちからでした。病気を理解していない私の過ちでした。不安と悩みを私の妻や子どもに、私の弟や妹ともに相談し、ケアの役割を決めました。認知症を遅らせる薬の服用は起き上がれなくなってしまい、やめました。病気の進行、どうしたらいいか。そんな中、“カハールの呪い”「高齢者になったら脳細胞は増えない、減るだけ」は迷信であり、「最新の医学研究では 60 歳、70 歳になっても刺激さえあれば脳細胞は新しく造られ増加することが証明されている」ことを知りました。暗闇の中に一筋の光。

“刺激があれば”私にできること、母とのコミュニケーションです。携帯電話はボタンの暗記があつて、だめでした。スマートフォンは直感的なタッチパネルなので扱うことができたのです。アプリ FaceTime、このおかげで私は助かっています。母の顔を見ながら、朝の挨拶、天気の話ができます。窓をあけて東京の空を見せてくれます。昼休みも、帰宅する際にも FaceTime します。戸締まり、薬を飲んだかの確認などができます。母が好きなこともわかりました。公園の散歩です。「山吹」を見つけると“七重八重花は咲けども山吹の実の(裳)一つだに無きぞかなしき”の意味を教えてくださいました。そんなことも知っているのかと驚き、母への理解が増えました。先日、私の妹と弟が梅を見に行こうと母を連れ出してくれました。このアプリで私も参加します。にこやかな母の顔が映し出されます。私の喜びです。

高校家庭科には「加齢に伴う心身の変化や特徴を理解させる」があります。これを今回のことで言い換えると“カハールの呪い”を解き、自分だけで悩まず、コミュニケーションツールの活用によって、高齢者の理解の深まりと良好な人間関係づくりができ、それが安心のある生活へと導くのではないかと思いました。認知症高齢者数は 85 歳以上の高齢者で 3 割を占めています。超高齢社会に具体的に対応できる“家庭”科教育の在り方が重要だと思います。

日本家庭科教育学会中国地区会第32回総会 報告

第32回日本家庭科教育学会中国地区会研究発表並びに総会が、2012年8月25日（土）に島根大学教育学部で開催された。

総会次第

司会進行 福田 恵子

- | | |
|---|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 開会の辞 福田 恵子 2 会長挨拶 入江 和夫 3 会場校挨拶 井上富美子 4 議長選出 高橋 哲也 5 議事 (1) 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> ①平成23年度庶務報告 西 敦子 ②平成23年度会計報告 西 敦子 ③平成23年度会計監査報告 佐藤 園 | <ol style="list-style-type: none"> (2) 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> ①平成24年度事業計画 西 敦子 ②平成24年度会計予算 西 敦子 ③共同研究について 西 敦子 ④その他 入江 和夫 6 次期会場校挨拶 鳥井 葉子 7 閉会の辞 福田 恵子 |
|---|---|

[報告事項]

1. 平成23年度 庶務報告

- ① 地区会現況報告 (平成23年8月20日 現在)
 鳥取県6名 広島県49名 岡山県18名 島根県27名 山口県17名
 計117名 (平成22年7月末 114名)
- ② 平成23年度事業報告 (平成23年4月～平成24年3月)
 平成23年6月 日本家庭科教育学会中国地区会第31回研究発表会並びに総会案内送付 (山口大学)
 平成23年8月 役員会開催 (山口大学)
 平成23年8月 日本家庭科教育学会中国地区会第31回研究発表会並びに総会 (山口大学)
 平成24年3月 会報第32号発行

2. 平成23年度 会計報告

*一般会計 (自:平成23年4月1日～至:平成24年3月31日)

<収入の部>

(単位 円)

費目	予算額	決算額	摘要
前年度繰越金	66,453	66,453	
地区会費	115,000	85,000	1,000×85人分
本部からの交付金	77,190	77,190	
教大協からの補助金	25,000	25,000	
雑収入	10	19	預金利子
合計	283,653	253,662	

<支出の部>

(単位 円)

費目	予算額	決算額	摘要
総会費	70,000	70,000	
通信費	15,000	9,960	
事務用品費	5,000	241	
会議費	10,000	8,260	
印刷費	10,000	8,301	会報 32号
雑費	2,000	0	
特別会計へ繰入	50,000	50,000	
予備費	121,653	0	
合計	283,653	146,762	

<次年度繰越金>

106,900 円

*特別会計 (自:平成23年4月1日~至:平成24年3月31日)

<収入の部>

(単位:円)

事項	予算額	決算額	備考
前年度繰越金	476,669	476,669	
一般会計から繰入	50,000	50,000	
売上金	0	20,869	報告書印税
利子	80	76	
計	526,749	547,614	

<支出の部>

事項	予算額	決算額	備考
共同研究報告書出版費(買上げ)	0	0	
予備費	526,749	0	
計	526,749	0	

<次年度繰越金>

547,614 円

3. 平成23年度 会計監査報告

【協議事項】

1. 平成24年度事業計画 (自:平成24年4月1日~至:平成25年3月31日)

平成24年6月 日本家庭科教育学会中国地区会第32回研究発表会並びに総会案内送付
(島根大学)

平成24年6月 共同研究再募集締切

平成24年8月 役員会開催(島根大学)

平成24年8月 日本家庭科教育学会中国地区会第32回研究発表会並びに総会(島根大学)

平成25年3月 会報第33号発行

2. 平成24年度会計 予算

*一般会計 (自:平成24年4月1日~至:平成25年3月31日)

<収入の部>

(単位:円)

費目	23年度決算額	予算額	摘要
前年度繰越金	66,453	106,900	
地区会費	85,000	99,000	1,000×99人分
本部からの交付金	77,190	57,780	
教大協からの補助金	25,000	25,000	
雑収入	19	10	預金利子
計	253,662	288,690	

<支出の部>

費目	23年度決算額	予算額	摘要
総会費	70,000	70,000	
通信費	9,960	15,000	
事務用品費	241	5,000	
会議費	8,260	10,000	
印刷費	8,301	10,000	会報33号
雑費	0	2,000	
共同研究費(特別会計)	50,000	50,000	共同研究費
予備費	0	126,690	
計	146,762	288,690	

* 特別会計 (自:平成24年4月1日~至:平成25年3月31日)

<収入の部>

(単位:円)

事項	23年度決算額	予算額	摘要
前年度繰越金	476,669	547,614	
一般会計から繰入	50,000	50,000	
売上金	20,869	0	報告書売上金
利子	76	80	
計	547,614	597,694	

<支出の部>

(単位:円)

事項	23年度決算額	予算額	摘要
報告書出版費(買い上げ)	0	0	
予備費	0	597,694	
計	0	597,694	

3. 共同研究について

- ・研究期間 : 平成23年度~25年度(原稿締切は平成26年2月)
- ・研究テーマ : 生活実践力を育成する家庭科の授業開発
- ・申し込み状況 : 研究部門 18編 教材紹介部門 5編
- ・報告書出版:平成26年6月(予定)

日本家庭科教育学会 中国地区会

第32回 研究発表会・総会

プログラム

日時：平成24年8月25日（土）

場所：島根大学教育学部 多目的ホール（517）

松江市西川津町1060

Tel. 0852-32-6354

日程

(11:30~12:30	役員会)
12:30~	受付
13:00~13:30	総会
13:30~14:45	研究発表
14:45~15:00	休憩
15:00~16:30	講演会
16:30	閉会
(16:30~17:00)	共同研究打ち合わせ会

研究発表（13：30～14：45）

1. 中学校家庭科におけるフェア・トレードを取り入れた消費生活に関する授業開発

島根大学教育学部 ○丸橋静香
島根大学教育学部附属中学校 井上富美子

2. 高等学校家庭科におけるホームプロジェクト指導の実情と課題

鳥取大学地域学部 福田恵子
島根県立宍道高等学校 ○錦織教子
青木淳子

3. 高等学校家庭科における食生活の価値意識を高める授業開発
—「米から広がる食生活の創造」の実践を通して—

広島大学大学院教育学研究科 ○河田百合子
鈴木明子

4. 大学生が高齢者交流意識を高める要因

山口大学教育学部 ○入江和夫

5. 岡山県における幼稚園児の栄養素等摂取量に及ぼす保護者の知識・意識・態度の影響

岡山大学大学院教育学研究科 前田絢子
○河田哲典
志田原千晴
大田真衣
佐藤 園
福島学院大学短期大学部 山田英明

中学校家庭科におけるフェア・トレードを取り入れた
消費生活に関する授業開発

島根大学教育学部 丸橋静香
島根大学教育学部附属中学校 井上富美子

はじめに

平成 20 年 3 月に告示された新学習指導要領では「持続可能な社会」の構築が目指されており、家庭科でも課題となっている。「持続可能な社会」という概念には、環境保全に加え、社会的な公正への配慮も含まれている。環境問題の解決には、社会的な不平等（特に南北格差）の是正が必要だからである。これまで環境保全に関する授業は多く開発・実践されてきたが、「持続可能な社会」の構築との関連において社会的公正を追求する授業はあまり見られない。そこで、発表者らは、フェア・トレードという近年の新たな取り組みを題材に、家庭科における社会的公正を実現するための授業を開発し、実践した。本発表では、授業構想や実践の考察について報告する。

1 フェア・トレードとは

フェア・トレードは「公正な貿易」と訳されるが、第一義には貧困削減の方法と理解される。フェア・トレード商品は同じ原材料の商品よりも割高である。それは、上乘せされた金額が発展途上国の生産者に対し生活向上・自立のために手渡されるからである。また、こうした発展途上国の人々の生活の安定が環境破壊を食い止めることから、環境保護的な役割もある。

フェア・トレード商品として、日本では主にコーヒー・紅茶・チョコレートなどの食品が見られるが、ファッション性の高い衣類も近年は見られるようになってきている。今回の授業では、フェア・トレード商品の衣類（帽子）を取り上げた。

2 フェア・トレードを取り入れた授業の構想—「地球のための買い物をしよう」—

平成 21 年に島根大学教育学部附属中学校で、「地球のための買い物をしよう」と題した授業を、消費分野の商品の選択に関する学習として行った。まず、フェア・トレード商品を含む 4 種類の帽子を班活動で比較させ、どれを購入したいかを考えさせた。次に、フェア・トレード商品に注目させ、割高な理由について考えさせ、その後フェア・トレードという仕組みについて説明を行った。そこで、南北格差や不公平な経済の仕組みや、それを変革する一つの方法としてフェア・トレードという仕組みがあることに気づかせた。最終的には、主体的な消費者として、地球のためにどのような視点で買い物をすれば良いかについて考えさせた。

3 結果と考察

フェア・トレード商品にはそれと分かるタグはつけていたものの、フェア・トレード商品を購入したいとした班はほとんどなかった。商品を選ぶ理由として、社会的公正への配慮という視点は育っていないようであった。しかし、フェア・トレードについての説明をした後には、フェア・トレードの商品への意識が若干は生じたようであった。それゆえ、フェア・トレード商品の意義をどのようにして効果的に認識させるかが今後の課題となる。具体的には、フェア・トレード商品の提示方法、それ以外の商品との比較方法をどのように改善するか、またそのための効果的な学習活動（話し合い活動など）をどのように構想するかが挙げられる。

高等学校家庭科におけるホームプロジェクト指導の実情と課題

島根県立宍道高等学校 ○錦 織 教子
島根県立宍道高等学校 青木 淳子
鳥取大学地域学部 福田 恵子

1. 研究目的

ホームプロジェクト（以下 HP）は、高等学校家庭科の問題解決学習の要であり、実際の生活を対象に課外で学習を行う点に他教科にはない特色がある。平成 25 年度からの新教育課程では、HP を一層充実させることとなっているものの、学校での HP 指導には、多くの課題を抱えており、未実施の学校も少なくない。しかしながら、これからの家庭科の教科としてのアイデンティティを批判的思考と問題解決能力の育成を担う教科というところに求めていくという方向は望まれるところであり、その指導の充実が課題でもある。そこで、本研究では、学校現場での HP 指導の実情や困難要因を明らかにするとともに、効果的な指導実践者から有効な方策を得ることを目的とする。

2. 調査方法

(1)調査対象 : 島根県松江地区高等学校家庭科教員 43 名（有効回答数 31 名、回収率 72.1%）。このうち、所属校の必修科目が家庭総合 19 名、家庭基礎 7 名、学年により履修科目が異なるもの 2 名であった。

(2)調査時期 : 平成 23 年 9 月～10 月

3. 結果および考察

これまでの HP 学習の実施状況を調査したところ、未実施の教員が 4 割いることがわかった。事前指導時間では 2 時間が最も多く（45%）、事後指導では 1 時間未満が多かった（35%）。大半は事前指導と事後指導の時間が同じ（55%）か事後が減って（30%）おり、事後指導の方に時間をかけているものは 15%であった。一方、HP の教育的意義を感じている教師は 76%であり、未実施教員においても半数近くは教育的意義を感じていることから、実施を困難にする要因があることがわかる。

23 年度は松江地区全体で HP を夏休みの課題として生徒に取り組みせ、その指導の過程についての課題を調査した。

まず、事前指導で多くとられた指導方法は、教師による HP の方法の説明（91%）および意義の説明（83%）、生徒が個々にテーマを考え検討する（74%）であった。次いで、生徒が個々に計画を立てる（43%）であるが、テーマに関する調べ学習（35%）や、テーマについて集団で考え検討する（13%）といった指導は少なかった。事前に実施計画の提出をさせたものは 39%であった。

事後指導では、学園祭などでの一部の生徒作品の展示も含めると 70%が発表を行っていた。一方で、HP の振り返りを行うものは 26%で、発表が重視されている傾向があった。

評価方法は、教員（複数含む）のみが行う 65%、生徒の評価を加えるもの 35%で、自己評価させるもの 9%であった。評価規準については、55%が全国高等学校家庭クラブ連盟の規準に基づいており、独自基準を作っているものでも連盟のものを参考にしていることが多かった。

HP 指導の困難要因としては、課題（テーマ）が見つけれないという指摘が多く、その背景として、不安定な家庭環境や生活の主体者意識の乏しさが問題意識のなさに繋がっていると捉えられる。また、教員の側の問題点としては、時間が足りないこと、そのため各自の実態に応じた具体的な指導が不十分であることがあげられている。個々の生徒に一人の教員が対応することの物理的限界を埋める方策として、HP 学習の成果を上げている教員の指導法から次の 2 点が示唆された。①問題の発見から課題設定、解の探索、実施計画の作成といった段階を追った指導とワークシートの工夫、②他者が関与する学習方法の導入（グループによるテーマや計画の検討・相互評価、先輩の実践報告書）。

高等学校家庭科における食生活の価値意識を高める授業開発

～食事に関する意思決定能力の育成を目指して～

広島県立福山工業高等学校 ○河田 百合子

広島大学大学院教育学研究科 鈴木 明子

1 研究目的

高等学校家庭科においては、生徒が自分の興味・関心、意欲、価値観に立脚し、生活主体者としてどう自己実現を図っていくか、また家庭・社会の一員として社会的自己実現をどう図っていくか、という価値判断や意思決定ができる総合的認識を高めていくことが求められている。食生活の題材においても、人・もの・環境等に配慮して、自分にとって最適の価値を選択できるようになることを目指したい。本研究では、家庭科食生活教育において、食事に関する意思決定能力の育成によって、食生活の価値意識を高める題材の開発を行うことを目的とした。提案する題材は、日常よく使用される米である。米を題材とした提案は、渡辺(1977)、中島(1997)、神田(2000)等がみられるが、現代の高校生を対象として、意思決定能力の育成を学習過程に組み込んだ実践はみられない。そこで、米にまつわる学習を通して食生活の多面的な価値に気づかせるようなストーリー性のある題材展開を試みた。

2 題材について

米をめぐる生活環境には、稲作、米飯、食文化などの「近接環境」から、国内自給率、国際米市場の問題、有機稲作などの「地球規模」にわたる多くの要因がある。すなわち米は、人と生活環境との様々な相互関係を認識させ、生活の営みを総合的に捉えることに適している。さらに、米は小学校家庭科で取り上げられ、さらに社会、理科、総合的な学習の時間でも取り扱われる題材であり、それらの学習をふまえて、あるいは関連付けて展開できる。また、本題材の中で取り扱う「うずみ」は江戸時代から続く福山の郷土料理であり、2011年、地域活性化に向けて選ばれた料理でもある。自己や家庭のみならず、地域における食生活上の問題点や課題の発見、地域における食育推進活動にもつながる。このように、わが国の伝統的な食品である米を多様な視点から捉えて、食事に関する意思決定を繰り返し行うことで、食生活の価値意識を高める学びが得られるように計画した。成果の検証方法については、題材前後の生徒の価値意識と意思決定能力の変容を、佐藤ら(2007)の意思決定プロセスの考え方などによって捉えた。さらに、毎時の意思決定の様子を生徒の言動によって捉えた。

3 実践と検証

第1次「おにぎりをつくらう」(4時間)、第2次「米の栄養について知ろう」(4時間)、第3次「米の調理について知ろう」(4時間)、第4次「うずみの秘密について知ろう」(2時間)、第5次「オリジナルうずみをつくらう」(2時間)、第6次「オリジナルうずみのレシピづくり」(2時間)、第7次「オリジナルうずみを紹介しよう」(2時間)で全20時間の題材を構成した。実践は、2012年4月から7月にかけて広島県立F高等学校で行い、現在、5次まで進行している。

第1次では、4種類の米を使うことで、自分たちが食べている米に関心をもたせるとともに、コンビニのおにぎりと比較することで、自分の食事に関しての問題把握をさせ、主にプロセス①「問題を明確にする」を取り入れた。第2次では、前次で使用した米の鮮度を調べる実験やコンビニのおにぎりの食品表示から得る情報を確認させた上で、自分たちがつくったおにぎりの表示をつくり、主にプロセス②「必要な資源・情報を収集する」を取り入れた。第3次では、ライフラインが止まったときの食生活の疑似体験をさせ、郷土料理である「うずみ」を調理させることで、プロセス①、②とともに③「複数の選択肢や方法を考える」、④「各選択肢の成り行きを主観的・客観的に比較考量する」、⑤「意思決定」、⑥「決定を再評価する」の全てのプロセスを取り入れた。第4次の「うずみの秘密について知ろう」は調理科学的な性質を追究することで、主にプロセス⑥を強調した授業であった。さらに、第5次では、現代の食生活の問題の意識化を意図してオリジナルうずみを作らせ、②→③→④→⑤→⑥のプロセスを取り入れた。毎時間の生徒の言動から、6つの意思決定プロセスに応じた反応を見ることができた。題材前には主観的にしか食事を捉えることができなかった生徒が、多様な視点から食事を考えられるようになったことは、本題材が有効であることを示唆している。

大学生が高齢者交流意欲を高める要因

山口大学教育学部 入江和夫

1. はじめに

平成 25 (2013) 年には高齢化率が 25.2%で 4 人に 1 人となり、平成 47 (2035) 年に 33.7%で 3 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者となる社会が到来すると推計されている。このような高齢化社会の進行とともに、最近、高齢者の孤独死が頻繁に報道されている。東京都新宿区「孤独死対策の考え方」では“日常的に家族や近隣との間の関係が希薄だと異変を誰にも気づかれず、孤独死という結果を招きかねません。”とある。孤独死は高齢者自身に問題があるのみならず、若い世代の高齢者交流意欲にも問題があるのではないかと考えられる。

そこで、ここでは大学生の高齢者との交流意欲に関わる内容について、アンケート調査を行った。その意欲の基盤には家族関係があるのではないかと考え、大学生自身の「家族力」及び、高齢者観として「生活機能感」、「孤独感」、「サポート感」などから、交流意欲の要因を探ることにした。

2. 方法

- 1) 質問紙法
- 2) 調査時期 2010年6月
- 3) 対象 山口大学全学部生 男子 112人 女子 216人
- 4) 統計分析ソフト SPSSver.12, Amos18

3. 結果と考察

1) 大学生の「高齢者交流意欲」と関わる項目

男女に分けて、「高齢者交流意欲」と関わる項目を表 1 に示した。

表 1 「高齢者交流意欲」に係る項目

女/男	高齢者交流意欲	家族力	手段的活動	知的能動性	社会的役割	総幸福感	総孤独感	AV情緒的サポート	AV手段的サポート	AV交流的サポート	AV総サポート感(3段階)
	1	0.410(**)	-0.023	0.016	0.223(*)	0.076	-0.228(*)	0.223(*)	0.072	0.213(*)	0.232(*)
	0.335(**)	1	-0.107	-0.121	0.123	0.072	-0.180(*)	0.173	0.123	0.288(**)	0.253(**)
	-0.105	-0.051	1	0.404(**)	0.337(**)	0.207(*)	-0.078	-0.072	-0.109	0.014	-0.071
	0.038	0.034	0.590(**)	1	0.370(**)	0.164	-0.137	0.132	0.092	0.080	0.125
	0.105	0.185(*)	0.436(**)	0.410(**)	1	0.103	-0.344(**)	0.204(*)	0.153	0.271(**)	0.280(**)
	0.134(*)	0.100	0.087	0.117	0.044	1	-0.254(**)	-0.013	0.002	0.110	0.045
	-0.283(**)	-0.319(**)	-0.019	-0.187(*)	-0.220(**)	-0.343(**)	1	-0.284(**)	-0.192(*)	-0.233(**)	-0.338(**)
	0.205(**)	0.354(**)	-0.023	0.104	0.050	0.046	-0.355(**)	1	0.382(**)	0.354(**)	0.773(**)
	0.119	0.126	-0.088	0.014	0.141(*)	-0.013	-0.175(**)	0.345(**)	1	0.335(**)	0.730(**)
	0.187(*)	0.203(**)	0.071	0.051	0.202(**)	0.108	-0.329(**)	0.327(**)	0.302(**)	1	0.750(**)
	0.220(**)	0.319(**)	-0.018	0.075	0.178(**)	0.064	-0.388(**)	0.740(**)	0.738(**)	0.745(**)	1

上部=男, 下部=女

男子の「高齢者交流意欲」では、自身の「家族力」と高齢者の「社会的役割」「サポート感」が正の相関を示し、「孤独感」は負の相関を示した。女子では「社会的役割」に替えて、高齢者の「幸福感」が正の相関を示した。言い換えれば、男女ともに自分の「家族力」が良好であるほど、高齢者に関わる意欲は高く、また、高齢者の活動指標（社会的役割）や「サポート感」を肯定的に、「孤独感」を否定的にとらえるほど、その意欲が高くなることがわかった。高齢者交流意欲の要因を共分散構造分析によってさらに検討した。

岡山県における幼稚園児の栄養素等摂取量に及ぼす保護者の知識・意識・態度の影響

岡山大学大学院教育学研究科

前田絢子, ○河田哲典, 志田原千晴, 大田真衣, 佐藤園

福島学院大学短期大学部

山田英明

【目的】 幼児期における食育は、心身の発達に重要であるばかりではなく、将来の望ましい食習慣を形成するためにも重要である。幼児の食生活の特徴の一つとして、保護者の食生活に対する知識・意識・態度が子どもの食生活に影響を与えることが指摘されている。現在までに、子どもの食生活に及ぼす保護者の食生活に対する意識の調査成績の報告は多い。しかし、これらの報告の多くは保護者の意識と食事レベルの食事パターン、食品レベルの食品群別摂取頻度等との関連についての報告であり、保護者の知識・意識・態度と子どもの栄養素レベルでの詳細な栄養素等摂取量、特にビタミン摂取量との関連を追究した報告は少ない。そこで、著者は、幼児期の子どもにおける食生活教育の基礎成績を蓄積する目的で、岡山県における幼稚園児の保護者の知識・意識・態度を調査し、幼稚園児の栄養素等摂取量との関連を検討した。

【方法】 (1)保護者の食生活に関する知識・意識・態度

岡山県内の幼稚園児 80 名(男性 39 名,女性 41 名)の保護者を対象に、食生活に関する知識(15 項目)と知識を初めて得た機会(32 項目)、意識・態度(28 項目)について調査を行った。

(2)幼稚園児の栄養素等摂取量と保護者の食生活に関する知識・意識・態度の関連

保護者への知識・意識・態度の調査結果を解析し、幼稚園児の一日の栄養素等摂取量との関連を調査した。

【結果】 (1)保護者の食生活に関する知識・意識・態度

保護者の食生活に関する知識・意識・態度について調査した。定量的な概念や栄養学・食品学の基礎知識が必要な知識である「日本人の栄養所要量(日本人の食事摂取基準)」、「食品群別摂取量のめやす」、「日本食品標準成分表」については、「理解している」との回答率が他の知識に比べ、低いことが明らかにされた。また、食生活に関する知識の理解度と初めて得た機会をクロス集計し、 χ^2 検定を行ったところ、「主にエネルギー源になる栄養素」、「主からだの組織をつくる栄養素」、「日本型食生活」において、「理解している」との回答率は「家庭科で得た」が有意に高いことが認められた。「朝食の欠食」、「食品の旬」は、「家庭科で得た」、「その他で得た」とともに、「理解している」との回答率が 90%を上回った。保護者の意識・態度については、「食事への手作り志向」、「家庭の食卓について」、「子どもへの基礎食教育」、「食事・食卓への配慮」の意識が高いことが明らかにされた。

(2)幼稚園児の栄養素等摂取量と保護者の食生活に関する知識・意識・態度の関連

保護者の食生活に関する知識・意識・態度の各質問項目ごとに栄養素等摂取量との関連を調査した。保護者の食生活に関する知識との関連については、脂質摂取量と「食事レベルに関する知識」、脂溶性ビタミン摂取量と「栄養に関する知識」、「食品に関する知識」、「食事レベルに関する知識」、水溶性ビタミン摂取量と「食品に関する知識」との間に関連が認められた。意識・態度との関連については、多くの栄養素において「外部食の導入か手作りか」との間に関連が認められ、手作り志向の高い群において五大栄養素摂取量が高い傾向が見られた。脂溶性ビタミン摂取量は「食事や料理への関心」、「健康・安全志向」と、水溶性ビタミン摂取量は「食事や料理への関心」、「健康・安全志向」、「食事・食卓への配慮」との関連が認められた。

以上、本研究により、食生活に関する知識、特に、定量的な概念が必要である知識の定着には、小・中・高等学校家庭科における系統的な学習が必要であることが示唆された。また、保護者の意識・態度は幼稚園児の栄養素等摂取量に影響を及ぼすことが明らかにされ、特に、「外部食を利用するよりも、手作りの食事のほうがよい」とする食育の有効性が示唆された。

「モノ」から「ひと・もの」中心の 社会・学校へ

鶴田敦子(東京学芸大学)

日本家庭科教育学会 中国地区会
平成24年8月25日
島根大学教育学部

1

はじめに

「ノーマ・ヒバクシャ」を訴えてきた被爆国の私たちが、どうして再び放射線の恐怖に脅えることになってしまったのでしょうか。
自然への畏れを忘れていなかったか、
人間の制御力を過信していなかったか、
未来への責任から目をそらしていなかったか……………

私たちはこれからどんな社会をつくらうとしているのか……………

(2011.8.9 平成23年長崎平和宣言
長崎市長 田上富久)

2

1. 「モノ」を追究してきた文明

- 人間は古来、自然の暴威と戦い自らの生存と繁栄を営むことに汗と知恵を絞ってきた。
- 近代に入ってから、科学技術の驚異的な発展とともにこの戦いに次々と勝利し、人類は未曾有の繁栄を遂げた。そして、自然と一線を画した安全で快適で清潔な“人工の世界”を拡大させてきたのである。
- ここへきて自然現象に人工物で対抗する限界を見せられたのもその警告であったように思える。
- 地球という限界がすぐそこに見えている。地球上以外に存在できない人間とその社会のありかたを根拠から考え直さなくてはいけない時が来ているのではないだろうか。

(大内 健二「自然災害と人間の未来」
2011.8.11 中央大学 オンライン)

3

科学主義

急速に発展しつつあった自然科学が、近代学校の制度的・内容的モデルとして——その客観的な世界を客観的な方法で理解し把握することは可能であり、事物から学ぶ態度を身につけることが人間精神の進歩、つまり啓蒙であると信じられた。

科学者は現実をそのまま見えているのではなく、観察者が見えるものは、それに先行する過去の知識や期待といった観察者の内的状態に依存している。——信奉する理論から導かれるモデルや概念によって見えるものが違ってくるのである。

4

科学技術(×科学・技術)

- 科学技術は「科学と技術でない、客観的法則として表される科学理論の生産実践への意識的適用としての技術」(山本, 2011)。
- 「技術を推進するために科学を採択することであり近代化が遅れた日本固有の用語」(池内, 2012)
- 「17世紀に発達し始めた近代の科学技術は、自然を支配する思想として発展し、科学技術の隆盛がたどり着いたのは国家主導の巨大技術科学」であるとの見解がある。(山本, 2011)
- 9世紀の運河開削、原子力、宇宙開発などはその例である。一方で、地球環境の危機や、植物・動物だけでなく人間それ自身の操作(核実験など)という、自然を破壊し自然を超えるところまで到達した科学技術でもある。

5

近代学校

(1) 近代学校(国の制度としての学校)と産業革命

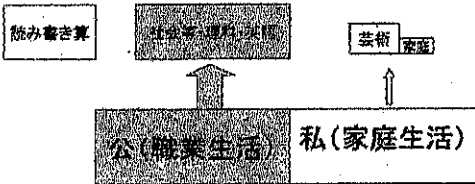
世界各国の共通性

- 1) 国家(以前は教会)が教育主導権を掌握
- 2) 複線型の無償義務制—上層階級とその他の階層
- 3) 実科教材の登場 読み書き算+地理・歴史・理科
近代市民社会は、産業および商業資本を経済基盤としているから、これに直接・間接に関係をもつ実科教材が大きな部分
- 4) (大量)の一斉指導

6

近代学校のカリキュラム

それは、近代学校の性格にある。
産業革命以降の工業中心社会は生活を公私に2分し
学校は公に先りをあてて成立している。世界中のどこでも。

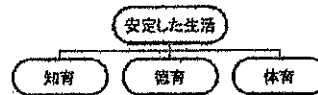


7

2 家庭科教育の価値

知・徳・体 の学びを支えているのは

衣食住・家族関係などの安定した生活



8

家庭教育との関係

誰もが一定の生活文化を身につけているわけではない

家庭は著しく親の階層を文化として反映している。
家庭教育の充実は、自分が育ってきた家庭生活の文化を問い直す学びが必須となる。

自分を育ててくれた生活文化を相対化することがなければ、その生活文化は、再生産されていく。



9

いのちを支えている

家庭の機能の本質は

やすらぎの機能か？

いのちをつなぐ機能がその本質

いのちをつなぐ そのことがあってはじめて
やすらぎの機能があることを忘れていない。

衣食住・家族の生活があって
それを可能にする収入のある生活があってはじめて、
いのちをつなぐことができる。

10

3.11から引き取る教育の課題①

てんでんこの思想

「自分のいのちは自分でまもれ」

しかし、これは日常、家族それぞれがそれに向かって行動
できるという信頼関係がそれを可能にする。

生存者生存率の高かった釜石で防災教育に
携わってきた片岡敏孝の昇祭

↓
そのような信頼はどのようにしたら得られるか？
家庭・地域とつながる家庭科教育の学びの展開の出番

11

3.11から引き取る②

「国会事故調」が指摘した二つの「思いこみ」

.....想定できたはずの事故がなぜ起こったのか。その根本
的な原因は、日本が高度経済成長を遂げたころにまで遡
る。政界、官界、財界が一体となり、国策として共通の目
標に向かって進み中、複雑に絡まった「規制の虜
(Regulatory Capture)」が生まれた。そこには、ほぼ50
年にわたる一党支配と、新卒一括採用、年功序列、終身
雇用といった官と財の間違った組織構造と、それを当然
と考える日本人の「思いこみ(マインドセット)」があった。
.....入社や入省年次で上り詰める「単線路線のエリート」
たちにとって、前例を踏襲すること、組織の利益を守るこ
とは、重要な使命となった。.....生命の安全を優先せ
ず組織の利益を最優先とする組織依存、もう一つの「マ
インドセット(思いこみ、常識)」があった。

12

家庭科教育が引き取る課題 なぜ生命尊重より組織優先できるか

- このたびの原発事故による災害に敏感に反応したのは、幼い子どものいる、あるいは将来子どもを持ちたいと思っている女性・男性である。
- 放射線の健康被害は乳幼児への影響が高いということがそのようにさせたと思われるが、その内実は、乳幼児のいのちを日々保っているからである。
- いのちを守るということは、いのちをつなぐために、食べ物を導入し調理し生活しているからである。生命尊重・いのちを守るということは、「自身の人間の現実生活のいとなみ」にあるものであり、頭で理解することではなく、つまり、道徳教育や他の生物のいのちを通して学ぶことだけでなく、生活することによって身に付けていくものである。
- このいのちを守ることが日常の生活のいとなみにあるという感覚は、幼い頃から生活に参加することで身に付けていくものでして、課題が家庭科にある。

13

手でものをつくる価値

ものからモノで得たこと・失ったこと

便利で快適な生活を手にした

失ったこと

①深い思考

手を使い時間をかけて作る中で行われる思考

〔家事の哲学〕

②人間発達の原因をつくることの減少

人間の原点をつくる

つくる 道具をつくる・火をつくる・もの(モノ)をつくる

手・五感を使った確かな認識

人間関係をつくる 協働

この関係のしたで文字の発明

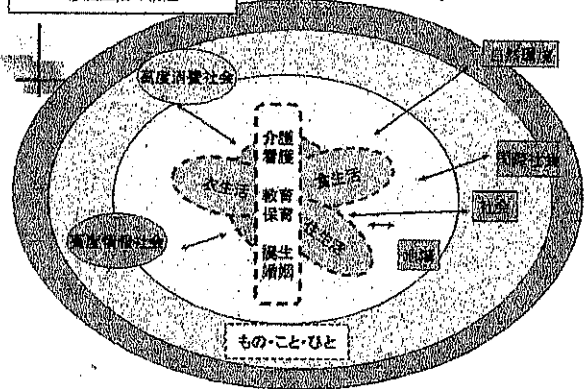
感情を表現する

14

- なぜ子どもは調理実習が好きなのか
手をつかい、少し難しいこと(包丁)にトライして、自分と他者にも役立つことをつくれた自信を得る
自己有用感・自信・自己肯定
 - なぜ不登校の子ども達は食卓をつくるのか
集合→献立を考える
天候・集まってきた人・予算・つくれる料理(力を出し合う)
一買い物(社会勉強)・協同で料理→みんなで食べる
- 生きている実感・自分達の方で生きている
今の自分を受け入れる・自働力の回復

15

家庭生活の構造



16

家庭科教育の目標は

- ①生活を営むことができ(生活的自立)
- ②生活の中にある諸課題の解決に共同してとり組み生活の向上をめざす人間=生活者の育成をめざす。

家庭科教育の性格は

生活の向上をめざす立場・視点を
もった総合学習(内容も学び方も)
科学・技術、社会科学、人文科学

部分だけをとりだせば、他教科の学習にみえても、生活をよくする視点で買われている教科である。
そのことは、総合的な学習の時間に吸収されるものではない。

17

活用型学力と家庭科

PISA(2006)

科学的リテラシー 衣類・遺伝子組み換え・乳・牛乳の中にある細菌
数学的リテラシー 身長・2酸化炭素・部屋の配置図・電話料金・現金引きだし
読解力 フライヤット・求職

問題解決能力

エネルギー必要量・冷凍庫・子どもキャンプ・休暇旅行

学力テスト(2010)

小学校算数B

定価とおつりを求める問題・本立てをつくることに関する

中学校数学B

問題・買い物(衣類)に関する問題

小学校国語

身体活動量・Tシャツプリントの料金・机・道具箱に関するもの

中学校国語

自然とすまいに関する発露原稿に関する問題・自

覚まし時計を買うことに関する情報等に関する問題

消しゴムに関する発露ノート・発露資料に関する問題

18

新学習指導要領の目標

小学校

……とおして、……とともに、家庭生活を大切に
する信条をはぐくみ、家族の一員として生活をより
よくしようとする実践的な態度を育てる。

中学校

……家庭の機能について理解を深め、これか
らの生活を展望して、課題をもって生活をよりよ
くしようとする態度を育てる

19

高等学校

人間の生活の生涯にわたる発達と生活
の営みを総合的にとらえ、家族・家庭の意
義、家族・家庭と社会とのかかわりについ
て理解させるとともに、生活の必要な知識
と技術を習得させ、男女が協力して主体的
に家庭や地域の生活を創造する能力と実
践的な態度を育てる。

20

小・中・高の目標の共通性

小学校

家族の一員として生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てる。
(生活をよくする)

中学校

これからの生活を展望して、課題をもって生活をよりよくしようとする
態度を育てる(課題をもって生活をよくする)

高等学校

男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を
創造する能力と実践的な態度を育てる。
(家庭や地域の生活をよくする)

21

知識を受け取ることから 学び手が吟味し、発言していく生活者の自覚

「自然科学への理解は専門家にまかすものではなく市民もそれを判断
する力量をもつこと。『市民の科学』(高木)

自然科学・科学技術への対応が、社会的文脈と密接につ
ながり、立場性のあることを再認識すること、政治へ参加
し発言する市民の役割が、市民そのものの存在にかかっ
ている。

22

家庭科が正当に位置づく学校へ

不登校の子ども達の声

私たちに、学びたいことを自身にみあつ
た方法で学ぶ権利がある。

学びとは、私たちの意思で知ることであり、
他者から強制されるものではない。

私たちは、生きていく中で多くのことを学ん
でいる。

「不登校の子ども達の権利宣言」2009

23

3 これからのからの社会

産業の動向

総務省労働力調査

農業	約5%(↓)
製造業	約21%(↓)
運輸・通信	約9%(↑)
卸売・小売業	約25%(→)
建設業	約13%(↑)
サービス業	約30%(↑)

24

第3次産業の伸び

第3次産業(卸売り・小売り)より専門職・技術職の増加

法律家などの法律家/会計士・経営コンサルタント・
設計士・デザイナー・プログラマーなどの情報技術者/
医師・看護師・療法士などの医療従事者/保育・介護福祉士・ソーシャルワーカーなどの福祉関係者の増加

→ 知識社会への転換

25

知識基盤社会へのハンドル

- (1) 人間的能力を高めること—「量産型」から「栽培型」へ
- (2) 人間の健全な生命活動を保障すること—健康と環境の重視
- (3) 社会資本の培養—社会資本とは人間と人間の信頼の絆

つまり、知識基盤社会では、知識を個人が得ても意味がない。知識の「分かち合い」である。知識社会では、「知識資本」(個人の能力+社会資本)

・以上(1)(2) 神野直彦『分かち合いの経済学』岩波新書2010

26

おわりに 家庭科の授業づくりの課題

① どのような生活をするかの決定は、子ども自身(児童・生徒)が決める
生きる主体として育てる

例 家事参加 協力 自立
教科書や教師があるべき姿を語る授業から脱皮する
意思決定の授業を組む

例「だしの授業」あなたはどのだしを使いますか？

自分がどうするか、討論のある授業を組む。
学習指導要領のいう、思考力・判断力・表現力を培うことにもなる

判断主体を育てる
多様な意見、多様な存在を認めているける感覚を育てる

27

② 子ども(児童・生徒)の生活現実から教育内容を汲み取る
子どもの現実生活に即した学びが子どもの学習意欲につながる

生活現実が多様であり、且つ刻々変化する。
これにアンテナをはる力量が求められる

↓
そしてやや高次の科学を学ぶ、学習の意味が実感できる

ワイゴツキーの発達の最近接領域 生活的概念と科学的概念
生活的概念 ----- 科学的概念

↓
学習

28

③ 安易なディベート(ディベート風討議)でなく、準備期間を経た上での討論をしよう。論議をできれば子どもとともに設定し準備期間を設定する。

即席のディベートは、情報収集過程がなく深い思考へはつながらない。

これからは、情報リテラシーが強くとめられる。
また、科学も「現時点での真理」とされるものであり、「絶対的真理」ではない。

例 イギリス高校物理の教科書『21世紀の科学』

29

困難を協同で解決へ

教師に求められる市民性

生活やものづくりネットワーク
へのお誘い

30

<研究室だより>

山口大学教育学部 五島淑子

こんにちは、山口大学教育学部の五島です。担当は食物学、とくに食文化・食生活が専門です。私の授業と研究を、少しですが紹介させていただきます。

1) 基礎セミナー

新入生への授業「基礎セミナー」では、ようこそ生活健康科学コースへという気持ちで、食べ物に関心を持ってほしいと思って授業をしています。「この材料と道具で何ができるでしょう」と質問して、答えを予想してもらい、実際にバターを作ります。出来上がったバターを、私が自宅のパン焼き機で焼いてきたパンにつけて試食します。牛乳からバターができることの説明、パンの材料を質問して、これから4年間の学習意欲につなげたいと思っています。

2) 黄身返し卵

日本伝統食品研究会の5月の講演会で「黄身返し卵」の話を開きました。江戸時代の料理本にかかれた「黄身返し卵」。これまでできないと言われて続けていたのが、10年前京都女子大学の八田一先生により再現されたものです。当時新聞で紹介されたので、多くの小学生が夏休みの宿題で作ったという話でした。現在は、日清食品HP（CSR活動→インスタントラーメン発明記念館→食育イベント）でみることができます。方法はいくつかありますが、ストックングに入れてぶんぶんゴマのように回す方法がいいようです。授業中（90分）に出来上がらなくて、学生に「何のためにこんなことをしているのかわからない」と感想に書かれてしまい、がっかりしたこともありました。江戸時代の文化や知恵も伝えたいと思っています。

3) 素麺づくり体験

毎年、素麺づくりのDVDを学生に見せています。素麺は、うどんと違って、延ばして作る麺です。秋に奈良県桜井市で「三輪そうめんづくり体験」をしました。前の日から準備された素麺を延ばし、箸でさばきます。お昼ににゅうめん（暖かい素麺）を頂き終わったら、自分で延ばした素麺がお土産になります。帰って食べて生素麺？の美味しいのに感激しました。

4) 卒論のテーマから

大学生の食生活調査を続けています。数年前に、日本酒の嗜好を調べたこともあります。今年は牛乳でした。大学生になると牛乳を飲まないとは感じていましたが、ここまで飲んでいないとは、というのが感想です。大学生が健康で充実した4年間を送るためにも食生活についての知識はかせないと思っています。

5) 研究テーマから

西日本食文化研究会という名前は大きく規模の小さな研究会で、比較食文化史年表を作成しています。現在、日本の昭和に取り組んでいます。戦後の栄養改善、給食など、現在の食生活に向けて大きな努力がされていたことを感じます。授業の中で伝えていきたいと思います。

また、私のライフワークである天保期防長地方の地誌「防長風土注進案」の地図化にも取り組んでいます。江戸時代の食に学ぶところがあるので、学生に伝えたいと思っています。

日頃の授業の中で感じていることは、食べ物を知らない。料理の経験が少ない、疑問に思わない学生が多くいることです。食べることが大好きな学生を育てたい、食べることを大切に思う学生を育てたい、食物を取り巻く諸科学に敬意を払ってほしい、感謝の心をもった学生をそだてたい、そんなことを考えています。

〈学校現場から〉

研究を通しての成長「高等学校家庭科で市民性を培う取り組みについて」

島根県立宍道高等学校 教諭 錦織教子

島根県高等学校教育研究連合会家庭門では、隔年に研究大会を開催します。東西に長い県を3つの地区に分け、回り持ちで研究・公開授業を実施しており、平成23・24年度は、松江地区が「市民性を培う家庭科教育の工夫～新しい問題解決学習を通して～」をテーマに研究に取り組みました。

さて、市民性が育つには、自分と社会との関わりを意識するだけではなく、その関わりの中で生きていく力を身につけなければなりません。その能力とは何か、と考えたとき、それはすなわち問題解決能力だろう、ということに行き着きました。そして、今回の学習指導要領の改訂で、家庭科ではじめてとりあげられた 批判的思考が、問題解決能力の根幹となると考えました。

もともと家庭科は問題解決学習との親和性が高い教科です。現行の学習指導要領(平成24年度まで)以降、家庭クラブやHP(※ホームプロジェクト)が必須となっていることから、生活の中で、問題に気付き、それを自らの課題とし、解決に取り組むことが、家庭科に求められているとわかります。しかし、今まで私たちは往々にして、問題解決のみを追いかけることに終始し、つまり、たとえばHPにおいては、食生活が改善されたか、部屋が使いやすくなったか、母の家事労働が軽減されたか、などの結果だけを評価し、そこに至る過程で生徒の中に育った能力をそれほど重視していなかったように思われます。もちろん、問題解決ができた生徒には問題解決能力があったことにはなりますが、そもそも問題解決能力とは何か、ということ进行分析しないまま、問題解決をさせようとしてきたのではないか、という反省がありました。

このように、研究は問題解決の結果よりも「能力」を育てることを重視しました。その能力とは、もちろん批判的思考なのですが、中でもまずは「批判的視点を持つ」ことに絞り込んで取り組むことになりました。つまり、問題解決過程の中でも、まずは問題に着目するところに主眼を置いたということになります。生徒が、まず生活の中の問題に目を向け、問題の存在に気付き、「これでいいのか」という批判的思考にたどり着けば目標が達成されるわけですが、そのための仕掛けとして、日頃の気付きを書きとめさせたり、授業で他者の気付きに触れさせるなどの方策を考えました。さらに、HPの進め方を授業でたどった後、各自でHPを実践させ、自分の問題解決に取り組ませました。

研究過程では、近年生徒たちの生活体験が乏しくなっていることで、まず生活に関心が向かず、生活に対する気づきそのものがないこと、他者の気づきに触れさせるため話し合いをさせたくても、たとえば授業の中でグループ活動が成立しにくいなど、各校で様々な困難が報告されることとなりました。しかし、結果ではなく「能力を育てる」ことに、私たち教員自身の意識が転換されたことがもっとも大きな成果であり、今後実践をさらに進めていく上での展望を持つことができたと考えています。

今回は短期間の実践でしたが、今後は教員自身の自覚的な「繰り返し」と「習慣化」の働きかけによって、生徒の中に批判的思考が醸成されていくことに期待したいと思います。

共同研究報告書 執筆要項について

本年度末で3年の研究期間が終了します。皆様の研究の成果をご報告いただきたいと思
います。以下の要領で、報告書を作成しますので、ご協力よろしくお願い申し上げます。

- 1 発行日：平成26年5月末(予定)
- 2 提出期限：平成26年2月17日(月) 必着
- 3 報告書タイトル：生活実践力を育成する家庭科の授業開発
- 4 体裁：A4版
- 5 書式と分量

【研究部門】1報告あたり 刷り上がり6頁(1頁54字×46行)

【教材紹介部門】1報告あたり 刷り上がり2頁(1頁54字×46行)

1ページの1～10行にタイトル、所属、執筆者を記入。(教材紹介部門は、1～5行)
見出しは2行取り。

- 6 提出方法

データと打ち出し原稿の両方をお願いします。データはCD-Rに焼き付け、CD-R本
体に氏名、タイトル、コンピュータ名、ソフト名をご記入ください。

図表や写真は直ちに印刷できるものとします。本文とは別にデータをつけてくださ
い。紙面のどこに位置付くのか、大きさと挿入場所を指定してください。写真は鮮明
なものを選んでください。(コピーをとって確認してください。)

- 7 校正：著者による校正 1回
- 8 提出先

〒753-8513 山口市吉田1677-1

山口大学教育学部 家政教育教室 西 敦子

E-mail nishi@yamaguchi-u.ac.jp TEL&FAX 083-933-5413

【 第33回 研究発表会ならびに総会のご案内 】

日 時：平成25年8月24日(土)

場所：安田女子大学

* 研究発表申し込みは、同封の申し込み用紙にてお願いいたします。

なお、プログラムや講演等の詳細については、研究発表の申し込み締切(5月31日)後
に発送いたします。

2012年度 日本家庭科教育学会本部だより

1. 2012年度の役員および会員数（会費納入率）

- 会長：大竹美登利， 副会長：赤塚朋子， 高木直， 渡邊彩子
- 中国地区会代表者：入江和夫， 福田恵子
- 会員数 1,083 名（2011年度の会費納入率 84%）

2. 事業報告および今後の予定

- ・日本家庭科教育学会第 55 回大会 2012 年 6 月 30 日（土）～7 月 1 日（日）（於：東京学芸大学）
- ・日本家庭科教育学会例会 2012 年 12 月 1 日（土）（於：日本女子大学）
- ・日本家庭科教育学会セミナー 2013 年 3 月 23 日（土）（於：キャンパスイノベーションセンター東京）
- ・日本家庭科教育学会第 56 回大会（予定）2013 年 6 月 29 日（土）～6 月 30 日（日）（於：弘前大学）

3. 活動報告

(1) 第 1 回地区代表者会議 [2012 年 6 月 29 日（金） 於：東京学芸大学教育学部]

・地区会代表者会議の議長の持ち回り制は、2012 年度より実施する。今後は、2012 年度東海地区→2013 年度北海道地区→2014 年度近畿地区→2015 年度九州地区の順で担当する。また、議事担当地区は、事務局と事前に連絡を取り合い、会議の運営と議長を務める。

・ニュースレター：予算削減により 19 号をもって最終刊とし、廃止する。

・学会誌の編集体制を昨年秋から変更し、投稿論文に関してメールでのやりとりを中心に審査する新体制にし、順調に進んでいる。

・事業計画として、家庭科の充実・発展に関する活動、家庭科教員問題や各都道府県での継続調査の検討、生活やものづくりの学びのネットワークとの連携、他団体との連携、家庭科教育 Q&A の作成、各系の活動の充実、メールマガジン・学会誌・広報誌の充実等を考えている。

・学会賞：千葉大学教授の伊藤葉子氏が理事会において提案・採択された。

・功労賞：5 年ごとに授与されている功労賞の授与に関して、功労賞に関する内規（①70 歳以上、②正会員として 30 年以上の経験を有する、③役員・会長・副会長等の経験を有する者）を確認し、推薦条件の「現在会員であること」を明記することが提案され、承認された。

・会員拡充のための日本家庭科教育学会（本部）と地区会の連携について、本部学会への入会の際に所属地区会を明確にするとともに、事務局から当該地区代表者へ新入会員の情報を提供することを決定した。これを受けて地区代表者が新入会員へ地区会への入会案内ができるしくみを整えた。

(2) 第 2 回地区代表者会議 [2012 年 12 月 1 日（土） 於：日本女子大学]

・日本家政学会会長：大竹美登利氏より、国際家政学会（IFHE）日本支部解散、連絡会の設置についての報告と次の提案に関する承諾依頼があった。具体的には、2012 年 10 月に開催された国際家政学連絡会第 1 回会合において示された連絡会会則の承認、および残金の使途を国際大会開催基金に変更し、若手の国際家政学会参加に対する助成金とする提案がなされた。

・Q&A 検討委員・理事を中心として『生きる力をそなえた子ども達 それは家庭科教育から（仮称）』（学文社、2013 年 5 月刊行、1 冊 1800 円の予定）の出版に向けた準備が進んでおり、500 冊を学会が買い取る旨の報告がなされた。
(福田恵子)

事務局だより

1. 会員移動 (2012. 3. 18~2013. 3. 1)

<新入会員> (敬称略)

(広島県) 段吉真由美

(島根県) 鶴永陽子、森脇好恵、橋本景子

<退会会員> (敬称略)

(岡山県) 佐藤恵子、赤木祥子、浅野公子、李 環媛、小橋和子、平田美智子

(広島県) 木村恭子、佐々木ゆかり、高橋真紀、藤井智春

(島根県) 鄭 暁静、堀田真美、上田勢子、金津悦子、北野美和、濱田由美子、中谷雅子、三島香子

(鳥取県) 山口京子

(山口県) 山田次郎、松本裕美子、岡まゆみ

<転居先不明> (敬称略) ご存じの方はご一報ください。

(岡山県) 石田香織、原田省吾

2. 会報執筆について

	学校現場より	研究室だより
34号	山口	広島
35号	広島	岡山
36号	岡山	鳥取
37号	鳥取	島根
38号	島根	岡山

3. 地区会費の納入のお願い

地区会費の納入状況についてのお知らせを同封しています。2013年度の地区会費とともに未納分の地区会費を下記の口座に納入して下さいませう、お願いいたします。

未納期間が3年を超えますと、自動退会となりますので、ご注意ください。

お知らせの入っていない方は、2013年度まで地区会費が納入済です。

銀行口座	広島銀行 己斐支店 普通
振替口座番号	3143256
加入者名	日本家庭科教育学会中国地区会

4. 事務局連絡先

住所・勤務先の変更などがございましたら、事務局までお知らせ下さい。

〒753-8513 山口市吉田1677-1

山口大学教育学部 西 敦子 まで

TEL (083) 933-5413

Eメール: mshi@yamaguchi-u.ac.jp

編集後記

会報第33号をお届けいたします。第33号会報発行に当たりまして、年度末のお忙しい中、ご執筆くださいました五島淑子先生、錦織敦子先生に深く感謝申し上げます。また、多々納道子先生には、資料提供の件で大変お世話になりました。改めてお礼申し上げます。

8月の安田女子大学での第33回大会では、多くの会員の皆様にお目にかかれましてを楽しみにしております。
(西敦子)